

生体牛の評価の試行結果(ブラジル) 【暫定版】

生体牛のリスクの総括(ブラジル)

<侵入リスク>

	1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-
生体牛	無視できる	低い	無視できる	無視できる	無視できる
肉骨粉	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる
全体	無視できる	低い	無視できる	無視できる	無視できる

<暴露・増幅リスク>

暴露・増幅リスク	高い	中程度	低い	非常に低い
	1986	1996	2001 2003	2007

<サーベイランス>

1997年 BSEとスクレイピーを報告義務のある疾病とし、高リスク牛を対象としたパッシブサーベイランス開始。

2002年 アクティブサーベイランス開始

サーベイランスの対象は「臨床的に疑われる牛」、「不慮の事故によると畜牛」および「BSEリスク国から輸入された牛」を中心に実施されている。BSE認知プログラムは1997年より存在している。

母集団数 約2億頭(全月齢) (24ヶ月齢超の牛の内訳・・・肉牛約6,973万頭 乳牛約1,912万頭 繁殖約1,809万頭)

サーベイランスの成績						
年次	通常と畜牛	不慮の事故による と畜牛	BSEリスク国からの 輸入牛	臨床的に 疑われる牛	死亡牛	合計
2003	197	23	378	888	56	1,542
2004	108	692	182	1,362	107	2,451
2005	1	1,053	165	1,057	82	2,358

* 2006年、2007年のデータは部分的データのため、2003～2005年のデータを転載した。

生体牛の侵入リスク(ブラジル)

(カッコ)はトン数

			1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-	合計
			輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数
輸入実績	英国	回答書	184					184
		貿易統計						
	欧州(中程度汚染国)	回答書	104	5,433	68			
		貿易統計	26+(30)	(554)	68			94+(584)
	欧州(低汚染国)	回答書	21	628				649
		貿易統計	0	112	87			199
	米国	回答書		2,031	843	856		3,730
		貿易統計		3,933	2,818	1,306	104	8,161
	カナダ	回答書	459	295	1,308	219		2,281
		貿易統計	1,135	1,425	455	87		3,102
	その他(日本)	回答書			187			187
		貿易統計						
合計	回答書	768	8,387	2,406	1,075	0	12,636	
	貿易統計	1,161+(30)	5,470+(554)	3,428	1,393	104	11,556+(584)	

		1986-1990		1991-1995		1996-2000		2001-2005		2006-		合計	
		頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算
暴露要因となった可能性のある輸入牛※	英国	8	3.50									8	3.50
	欧州(中程度汚染国)	31	0.31	1510	15.10	17	0.17					1,558	15.58
	欧州(低汚染国)	3	0.003	96	0.96							99	0.96
	米国			1,480	0.03	552	0.06	476	0.01			2,508	0.09
	カナダ	384	0.04	94	0.01	679	0.07	128	0.01			1,285	0.13
	その他()					154						154	0.00
	合計	426	3.85	3,180	16.10	1,402	0.29	604	0.02	0	0	5,612	20.27
		無視できる		低い		無視できる		無視できる		無視できる			

※ 回答書に基づき、リスク考慮対象外と考えられる頭数は除外した数字を使用した。

注) 輸入実績及び暴露要因となった可能性のある輸入牛については、加重係数を設定した期間の輸入頭数のみを記載している。

肉骨粉の侵入リスク(ブラジル)

			1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-	合計
			輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数
輸入実績	英国	回答書						0
		貿易統計						0
	欧州(中程度汚染国)	回答書		0.2				0.2
		貿易統計						0
	欧州(低汚染国)	回答書						0
		貿易統計						0
	米国	回答書		173				173
		貿易統計			180	119		299
	カナダ	回答書						0
		貿易統計						0
	その他()	回答書						0
		貿易統計						0
	合計	回答書	0	173	0	0	0	173
		貿易統計	0	0	180	119	0	299

		1986-1990		1991-1995		1996-2000		2001-2005		2006-		合計	
		トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算
暴露要因となつた可能性のあるMBM	英国											0	0.00
	欧州(中程度汚染国)			0.2	0.02							0	0.02
	欧州(低汚染国)											0	0.00
	米国			173	0.003							173	0.00
	カナダ											0	0.00
	その他()											0	0.00
	合計	0	0.00	173.2	0.02	0	0.00	0	0.00	0	0.00	173	0.02
		無視できる		無視できる		無視できる		無視できる		無視できる			

注) 輸入実績及び暴露要因となつた可能性のあるMBMについては、加重係数を設定した期間の輸入トン数のみを記載している。

生体牛の暴露・増幅リスク（ブラジル）

○飼料給与

1996年 反すう動物由来の未加工たん白質及びMBMの反すう動物への給与禁止。
 2001年 ほ乳動物由来のたん白質及び油脂の反すう動物への給与禁止。
 2004年 全ての動物由来のたん白質及び油脂の反すう動物への給与禁止。

○SRMの利用

利用実態の詳細は不明。
 農場での死亡牛は経済的な理由により、その場で焼却あるいは埋められるのでレンダリングに送られる割合は0%と考えられる。また、2003年より、死亡動物の加工は禁止されている。
 2007年1月に牛の脳、せき髄、眼、回腸遠位部及び扁桃をSRMと定義しており、と畜場で除去された後、焼却あるいは埋められる。

○レンダリングの条件

2003年10月より、133°C/20分/3気圧で処理することが必要とされている。

○交差汚染防止対策

家きんや豚を生産している企業は登録制であり、家きんや豚を生産する施設の場所、輸送及び取り扱いに関する物理的な制限があることから、家きんや豚が牛と混合飼養されることはない。
 2006年のデータでは、飼料製造施設3,189社のうち、1,103社が反すう動物用飼料を生産しており、反すう動物及び非反芻動物両方の飼料を生産している企業は771社である。
 交差汚染防止のため、生産上の慣行が規定されているが、遵守状況の確認結果によると、2007年は監査数1,626件のうち、違反数は519件であった。
 規制実施後の飼料サンプルの分析結果では、陽性率は10～20%前後。

<暴露・増幅リスク>

	飼料給与の状況	SRMの利用、レンダリングの条件、交差汚染防止対策	判定
1986-1995年	特に規制無し	・死亡牛は通常、農場において焼却あるいは埋められる。 ・133°C/3気圧/21分でのレンダリング処理及び死亡動物の加工禁止を規定	高い
1996-2000年	反すう動物由来たん白質→反すう動物の給与禁止		中程度
2001-2002年	ほ乳動物由来たん白質→反すう動物の給与禁止		低い
2003年		非常に低い	
2004年-	全ての動物由来たん白質→反すう動物の給与禁止	・2007年よりSRMはと畜場で除去後、焼却あるいは埋められる。	